

(案)

22都景第2号  
平成22年 5月27日

大垣市長 小川 敏 様

大垣市景観遺産審議会  
会 長 溝口 正人

## 大垣市景観遺産の指定について（答申）

平成21年10月19日付、21都第281号をもって諮問のありました大垣市景観遺産の指定について、慎重に審議した結果、次のとおり答申します。

## 記

大垣市においては、平成20年12月の「大垣市景観計画」策定、平成21年5月の「大垣市景観条例」施行等により、「景観遺産制度」はじめとする独自の景観行政を推進しておられるところです。

当審議会では、市長から諮問されました大垣市景観遺産の指定を検討するにあたり、一般公募及び事務局推薦の247の物件について、景観遺産の指定基準に照らした選考と物件の現地視察等を重ねながら、各委員間の活発な意見交換の中で、様々な角度から慎重に審議を重ねてきました。

審議の結果、当審議会は大垣市景観遺産の指定について、別紙1「大垣市景観遺産候補物件一覧」のとおり56件を候補物件として答申いたします。

なお、審議の過程において、現状では景観遺産には該当しないものの、今後条件が整うことで景観遺産に該当すると考えられる物件として、別紙2のとおり、8件を景観遺産予備登録リストに登録することを要望するものです。

今後、景観遺産の指定にあたっては、所有者の同意が得られない場合も出てくると思われますが、それらを一義的に候補より外してしまうということではなく、まだ条件が整っていない物件と位置付けて、景観遺産予備登録リストに登録し、粘り強く取り組まれることを期待するものです。